

令和5年度（第3回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和6年2月22日（木）

場 所 境港市保健相談センター 講堂

出席者 （委員）遠藤 秀之、柏木 咲子、門脇 重仁、木村 清、佐々木 邦広、
高梨 眞美、服岡 泰司、増谷 美喜子、松本 憲昭、渡邊 はるみ

欠席者 （委員）柏木 香寿子、畑野 成至、船橋 正則、森田 徹

事務局 市民生活部長 亀井 功、
福祉保健部長 黒崎 享、
市民課長 井上 千恵、
市民課保険年金係長 押本 崇幸、
健康づくり推進課長 足立 統、
健康づくり推進課主査兼健診推進室長 田中 美津枝、
健康づくり推進課主幹 村上 弘美

傍聴者 なし

1 開 会 午後1時30分

2 会長あいさつ

（会 長） 足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。コロナは5類に移行しましたが患者は多い。それに加えて、インフルエンザの患者も増えているよう。本日は5年度の決算、6年度の予算・保健事業、事業計画・データヘルス計画等の改定の5つの事項で行いたいと思いますので、お願いします。

3 市民生活部長あいさつ

（部 長） 本日はご多忙の中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様方には、日頃より国民健康保険の運営にご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。さて、本日は「令和5年度の国民健康保険費特別会計の決算見込」、「令和6年度の予算案・保健事業案」についてご報告するほか、前回の協議会でもご審議いただいた、「国民健康保険事業計画」と「データヘルス計画・特定健診等実施計画」について最終案を説明し、ご審議いただきたいと思います。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

4 委員出席状況報告

(事務局) 本日の会議の定足数について

柏木香寿子委員、畑野成至委員、船橋正則委員、森田徹委員が欠席で、10名の委員にご出席いただいている。

委員定数の2分の1以上の出席があるので、境港市国民健康保険運営協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

5 議事録署名委員の選出

(会長) 議事録署名委員は、増谷美喜子委員と佐々木邦広委員とする。

6 協議事項

(1) 令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込について

(会長) 『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込について』、事務局は説明を。

(事務局) 『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込について』説明。

《要旨》

令和5年度決算見込総額は、歳入32億7,308万円余、歳出が32億5,980万円余で、今年度も黒字が見込まれている。なお、決算額が確定していない項目については、決算見込額や予算額を入れており、今後変動する可能性がある。

(歳入)

- ・保険税は、税率改定や被保険者数の減少に伴い、昨年度より3,607万円余の減を見込んでいる。
- ・国庫支出金は、納税通知書に同封したマイナ保険証の周知チラシに係る補助金と、出産育児一時金の大幅な増額(42万円→50万円)に伴う補助金。
- ・保険給付費等交付金は、歳出の保険給付費の財源に相当するもので、医療費と審査支払手数料等に要した費用が全額県から交付される。
- ・一般会計繰入金は、一定のルールに基づいて一般会計から繰り入れを行うもの。このうち、産前産後保険料軽減分は、令和6年1月から始まった、産前産後期間に係る出産被保険者の所得割と均等割の減額措置分の繰入金。

(歳出)

- ・基金積立金は、令和4年度決算余剰金などを、国民健康保険基金に積み立てるもので、3,633万円余の見込み。
- ・保険給付費は、被保険者数は減少したものの、インフルエンザ等の感染症の影響で受診が増えたことや、高額療養費の支給の簡素化を始めたことなどにより、令和4年度と比べて増加している。
- ・保険事業費納付金は、7億5,789万円余の見込み。今年度は前期高齢者納付金の増加により県全体の納付金が下がり、前年度より1,468万円減少している。市は県から示された金額を納付し、県はこの納付金を財源として、保険給付費相当を保険給付費等交付金として市町村に交付する。
- ・特定健康診査未受診者対策については、昨年度と同様に受診勧奨はがきを送付している。

- ・保健事業費は、人間ドック、糖尿病重症化予防にかかる費用。このうち人間ドックは、1月末現在で467人の方に申込みいただいている。

(会 長) 『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込について』、質問や意見があれば発言を。

《質問・意見なし》

(会 長) 「ご意見がないようですので、以上とします。」

(2) 令和6年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について

(会 長) 『令和6年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』、事務局は説明を。

(事務局) 『令和6年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』説明。

《要 旨》

はじめに、令和6年度の変更点について説明する。

- ・一つ目は「被保険者証の廃止」。今年12月2日に、現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」を、持っている方には「資格情報のお知らせ」をそれぞれ交付する。「資格確認書」は、現行の保険証と同様、サイズはカード型、素材は紙、色は紫色に統一する方向で、県が話を進めています。「資格情報のお知らせ」は、サイズはA4、素材は普通紙。

廃止日までに発行された保険証については、資格情報に変更がない限り、廃止の日から最大1年間有効にする経過措置が設けられている。ただし、1年を経過する日までに有効期限が来る場合は、当該有効期限の日までとなっているため、本市が今年7月の一斉更新で送付する保険証は来年7月末まで有効。また、「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の一斉送付は、来年7月の更新時となる。

なお、滞納者に交付している短期証や資格証明書についても、あわせて廃止される。長期滞納者に対する保険税納付を促す取り組みとしては、新たに「特別療養費の支給に変更する旨の事前通知」を交付することとなっており、運用の詳細等は、今後国から示される予定となっている。

- ・二つ目は「加入者情報等の通知」。すべての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるようにするため、これまでの取り組みに加え、保険者の把握している加入者情報(マイナンバーの下4桁)を被保険者に通知するもの。今年10月までに通知することとされており、8月頃に特定記録郵便で世帯主宛にまとめて送付する予定。
- ・三つ目は「国民健康保険税の賦課限度額の見直し」。国民健康保険税の賦課限度額は、被用者保険におけるルールとのバランスを考慮し、賦課限度額超過世帯割合が1.5%に近づくように段階的に引き上げられている。令和6年度においては、後期分の限度額超過世帯が大幅に増加しているため、賦課限度額を上げる予定となっている。今後、後期高齢者支援金賦課分が2万円上がり、合計が106万円になる予定。また、併せて軽減判定所得の引き上げも行い、軽減対象範囲を拡大することになっている。3月の地方税法改正後に、市の条例改正を行い、令和6年度の当初賦課から限度額が引き上げとなる予定。

次に、令和6年度の予算（案）について説明する。

予算総額は、5年度より1,209万円余増の31億6,670万円余となっている。

（歳入）

- ・保険税は、前年比1,831万円余減の4億7,193万円余としている。被保険者数の減により減少。
- ・保険給付費等交付金は、保険給付費として支払った分が県から交付されるもので、23億4,871万円余を計上している。保険給付費の増に伴い増加。
- ・県支出金については、過去の交付実績等を勘案しながら計上。
- ・一般会計繰入金については、繰入基準等に基づき推計し計上。

（歳出）

- ・総務管理費は、先ほど説明した「被保険者証の廃止」や「加入者情報等の通知」などに伴うシステム改修経費等を新たに盛り込んだことにより、588万円余の増。
- ・基金積立金は、事業費納付金の大幅な減により黒字が膨らみ、積立額が6,156万円余となった。
- ・保険給付費は、23億6,120万円余を計上。ここ数年一人あたりの医療費が伸びていることなどから、5,161万円余の増となっている。なお、傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症によるもので、昨年5月8日からの5類への移行に伴い、すでに給付は終了している。保険給付費のうち、出産育児一時金と葬祭費以外については、普通交付金として県から同額が交付される。
- ・事業費納付金は、1億300万円余減の6億5,488万円余を計上。団塊の世代の後期高齢者医療制度移行に伴う被保険者数の減少に加え、算定の基礎となる県全体の診療費見込総額が35億円減少したことから、大幅な減少となった。なお、県内19市町村のうち、17市町村が減となっている。

令和6年度予算(案)は、事業費納付金が大幅に減少したことに伴い基金積立金が膨らんでいるが、令和5年度の医療費は伸びており、事業費納付金が今回とは逆に大幅に増加することも考えられる。

保険料水準の統一に向けた協議や新たに設けられる支援金制度の動向なども注視しながら、財政運営を行っていく必要があると考えている。

（会 長） 『令和6年度境港市国民健康保険費特別会計予算（案）について』、質問や意見があれば発言を。

（会 長） 基金積立が多額になっているが、来年度以降の状況が分からないということで、保険税を下げることは今のところ考えられないということか。

（事務局） 先ほど説明したとおり、基金への積み立てもかなり多くなっているが、今判断するのは難しいと考えている。

（会 長） マイナンバーカードについて、本市はどのくらいの人が取得されているのか。

（事務局） 1月末現在の保有率は75.28%で、4人に3人は持っている計算。また、境港市国保でのマイナ保険証の利用率は約8%。

（委 員） 全国的な利用率は3～5%と聞いているので、境港市はちょっとよいのかもしれない。

（3）令和6年度の保健事業（案）について

（会 長） 『令和6年度の保健事業（案）について』、事務局は説明を。

（事務局） 『令和6年度の保健事業（案）について』説明。

《要 旨》

◆特定健診・特定保健指導事業

- ・特定健診の実施期間、個人負担金等は、5年度と変更なし。
- ・特定保健指導は全数把握を目標とし、あらゆる機会を通じ、対象の方の希望に合わせ実施する。また、令和6年度から、済生会境港総合病院において国保の人間ドックを受診され、対象となられた方については、特定保健指導を済生会病院へ委託することで健診受診日に実施し、実施率の向上につなげていきたい。

◆特定健診未受診者対策事業

- ・特定健診を受診されていない方へ、受診勧奨のはがきを送付。あわせて、新しく特定健診対象になられた40歳・41歳の方へは、家庭訪問による個別勧奨を継続して実施する。
- ・みなし健診は、医療機関を受診している特定健診未受診者について、治療の検査データを提供していただくことにより特定健診を受診したとみなすもの。令和5年度同様、受診率向上の取り組みとして進めていきたい。

◆糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・糖尿病治療中の方および特定健診で糖尿病による腎機能低下が危惧される方について、家庭訪問や電話などで受診継続や生活習慣の改善を行い、重症化を予防するという事業。6年度も継続して実施予定。

◆重複・頻回受診者訪問指導事業

- ・重複・頻回受診をしている方に対し、通知や訪問等で状況を確認し、適正な医療につなげるという事業。6年度も継続して実施予定。

(会 長) 『令和6年度の保健事業(案)について』、質問や意見があれば発言を。

《質問・意見なし》

(会 長) 「ご意見がないようですので、以上とします。」

(4) 国民健康保険事業計画の改定について

(会 長) 『国民健康保険事業計画の改定について』、事務局は説明を。

(事務局) 『国民健康保険事業計画の改定について』説明。

《要 旨》

- ・はじめに、前回の協議会の後、委員の方から計画に対する意見を頂戴したので紹介する。
国民健康保険計画については、「計画の内容について、分かりやすくまとめられており、理解できた。」とのご意見だった。データヘルス計画・特定健診等実施計画については、「健診結果などを広く一般に知らせる機会を増やすことと、健診の受診率を向上させていく工夫を、健康づくり推進課・市民課・地域が一体となって取り組んでいくことが引き続き大事なことだと思う。」とのご意見だった。
- ・国民健康保険事業計画については、前回協議会でお配りした案から1点だけ変更している。「第4章 都道府県化への対応」の中段の下から2行目、「鳥取県においては、～」のくだりの部分について現状を踏まえ、書きぶりを修正したもの。

保険料水準の統一に向けたロードマップの策定については、市町村間で意見の隔たりが大きく、議論が停滞している。本市としては、県が協議を主導し、積極的な調整を図られることを希望しているが、県は「保険料水準の統一に関する定義や進め方を決定するのはあくまで市町村で、統一は全市町村の了解が得られることが前提。」とのスタンスを頑なに崩しておらず、策定作業が滞っている状況である。

(会 長) ただ今説明のあったことについて、ご質問、ご意見があれば発言を。

(会 長) 保険料水準の統一について、4市は共通して賛成という立場か。

(事務局) 4市は共通して保険料水準を統一してほしいという考え。中にはそうではない意見を持っているところもあって、なかなか話し合いが前に進んでいないという状況。

(会 長) それでは『国民健康保険事業計画の改定について』、ご承認いただけますか。承認される方は、拍手をお願いします。

《拍 手》

(会 長) 拍手全員と認めます。よって、『国民健康保険事業計画の改定について』は承認されました。

(5) データヘルス計画・特定健診等実施計画の改定について

(会 長) 『データヘルス計画・特定健診等実施計画の改定について』、事務局は説明を。

(事務局) 『データヘルス計画・特定健診等実施計画の改定について』説明。

《要 旨》

- ・前回の協議会で計画案と概要版を配布し、概要版をもとに説明した。文言等を修正はしたが、大きな修正はなく、この度配布した計画を最終とし、令和6年度から引き続き保健事業に取り組んでいきたいと思う。

(会 長) ただ今説明のあったことについて、ご質問、ご意見があれば発言を。

《質問・意見なし》

(会 長) それでは『データヘルス計画・特定健診等実施計画の改定について』、ご承認いただけますか。承認される方は、拍手をお願いします。

《拍 手》

(会 長) 拍手全員と認めます。よって、『データヘルス計画・特定健診等実施計画の改定について』は承認されました。

7 その他

- (会 長) 『その他』について、ほかに事務局から説明がありますか。
- (事務局) 特にない。
- (会 長) 本日、予定していました議事は終了した。議題以外のことでも発言があれば。
- (委 員) マイナ保険証を使うと、限度額適用認定証の申請はいらなくなるのか。
- (事務局) 「高額療養費制度を利用する」に同意すると、限度額の区分が医療機関に提供されるので、市役所に来て申請する必要はなくなる。
- (委 員) 限度額を超えた場合、手続きをしなくても市役所から通知が来て振り込まれていたような気がするが。
- (事務局) 後期高齢者医療については、高額療養費の対象になると黄色の申請書が届くので、それを提出すると、限度額を超える度に指定口座に高額療養費が振り込まれる。国保については、令和5年2月診療分から同様の仕組みにしている。
- (委 員) 歯科医師も、糖尿病重症化予防に取り組んでいる。お薬手帳に加え、糖尿病手帳も持ってきてほしい。
- (委 員) お薬手帳は、他の医療機関を受診する際には、相互作用・重複を防ぐために大事なものであるので持参してほしい。災害時は、普段飲んでいる薬がわかるようにお薬手帳を持って避難をしてほしい。また、お薬手帳を病院ごとに分ける人がいるが、お薬手帳は1冊ですべての医療機関を回るようお願いしたい。
- (会 長) 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。以上をもって、令和5年度第3回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

8 閉 会 午後2時30分

議長（会長）

議事録署名委員
